

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	埠頭ジャスタック株式会社 代表取締役 原 勝隆
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋本町2丁目3番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	櫻島埠頭株式会社
証券コード	9353
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	埠頭ジャスタック株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町2丁目3番6号
事務上の連絡先及び担当者名	埠頭ジャスタック株式会社 落合九州男
電話番号	06-6461-1082

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年7月30日
訂正箇所	書類に不備があったため、取り消します。